

## 体調不良や罹患疑いがある場合の連絡フロー (医学部学生用)

**※体調不良（発熱等の風邪症状がみられるとき）及び罹患疑いがある場合は、必ず島根大学に連絡してください。**

### 体調不良及び罹患疑いがある場合は各窓口へ連絡

#### 【連絡が必要な場合】

- ・ 新型コロナウイルスに対するPCR検査又は抗原検査が陽性
- ・ 同居する者が新型コロナウイルスに対するPCR検査又は抗原検査が陽性
- ・ 発熱，咳等，風邪の症状などの体調不良がみられる場合
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・ 新型コロナウイルスと診断された方と濃厚接触（会食、部活動、マスクをしない状態での会話など）した場合

**※新型コロナウイルスに罹患した場合の出席停止期間は、公認欠席となります。公認欠席には受診した病院の**診断書等**が必要です。**

学生

①

#### 【1.電話連絡してください】

**出雲保健管理センター**  
0853-20-2099

保健管理センターの指示に従ってください。

新型コロナウイルス罹患による公認欠席の場合、発症後も経過を保健管理センターに報告する。

- ①発症後5日目に保健管理センターに連絡する。
- ②症状が軽快していない場合、センターの指示に従う。
- ③症状が軽快した日にセンターに連絡してから授業に出席する。

②

#### 【2.学務課に連絡】

**学務課**  
0853-20-2093

保健管理センターから指示された出席停止期間等を連絡してください。

公認欠席に該当する場合、学務課の指示に従い、診断書等を準備してください。出席停止期間経過後に学務課で公欠届の手続きを行う必要があります。

③

#### 【3.授業担当教員に連絡】

授業を欠席する場合には、授業担当教員（臨床実習の場合には診療科）に連絡してください。

「医学チュートリアル」科目は学務課から担当講座に欠席連絡を行いますので、学務課に連絡してください。

授業担当教員の連絡先が分からない場合には学務課に連絡してください。

罹患した感染症の種類によって、公認欠席の出席停止期間は異なります。学務課及び保健管理センターの指示に従ってください。